

令和4年度 愛媛県サービス管理責任者・児童発達支援管理責任者 実践研修 開催要項

1 目的

この研修は、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（障害者総合支援法）・児童福祉法の適切かつ円滑な運営に資するため、サービスの質の確保に必要な知識、技能を有するサービス管理責任者・児童発達支援管理責任者（以下「サービス管理責任者等」とする）の養成を図ることを目的とする。

2 実施主体 一般社団法人愛媛県社会福祉士会

3 日程・場所・定員（講義及び演習：全2日間）

	期日	定員	会場
第1回	12月17日（土）～18日（日）	100名程度	Zoomを使用したオンライン研修
第2回	12月22日（木）～23日（金）	100名程度	

※同じ研修カリキュラムで2回実施します。申込時に第1希望・第2希望をお尋ねいたしますが、申込みの状況によってご希望に添えないこともございますので予めご了承ください。

4 受講対象者

2019年度以降、サービス管理責任者・児童発達支援管理責任者基礎研修を修了した者で、基礎研修修了日から実践研修受講日までに2年以上の相談支援又は直接支援業務の実務経験がある者

※事業所所在地・受講者の住所等が愛媛県外の方でもお申し込みは可能ですが、定員を超過してお申し込みがあった場合は、愛媛県内の方、サービス管理責任者・児童発達支援管理責任者基礎研修を愛媛県で修了している方を優先して受講決定させていただきますのでご了承ください。

5 研修カリキュラム及び講師 … 別紙参照

6 受講料

(1) 受講料 15,000円（資料代を含む。）受講決定通知にて振込先等詳細をご案内いたします。

(2) 受講料の返還

納入された受講料は、原則返還しません。また、9（2）により修了証書を交付しない場合においても返還しないものとします。

7 受講申込手続

(1) 申込受付期間 令和4年10月24日（月）～11月21日（月）

メールの場合は11/21（月）23:59受付分まで有効、郵便の場合は11/21（月）必着

(2) 申込方法

次のものを11の申し込み先まで郵送またはメールでご提出ください。

※FAXでのお申し込みはできませんのでご注意ください

* 申込書…必要事項をご記入ください

* サービス管理責任者または児童発達支援管理責任者基礎研修の修了証書の写し

* パソコンスキル等のチェックシート

※受講にあたって合理的配慮が必要な場合は、申込書とは別に「障がいのある受講者の合理的配慮の申出書」をご提出ください

(3) 受講者の決定及び通知

募集期間終了後、令和4年11月30日(水)までに受講の可否を通知します。

万が一期日を過ぎても通知が届かない場合は、お手数ですが事務局までご連絡ください。

9 研修修了の認定・修了証書交付

(1) 研修全課程を修了した者には、修了証書を交付します。

(2) 研修期間中は、講師・ファシリテーター・事務局スタッフ等が随時、受講の確認をいたします。15分以上の遅刻・中座・早退があった場合は欠席とみなされ、修了証書は交付されません。

(3) 愛媛県社会福祉士会は研修を修了した者についての名簿を作成し愛媛県に報告するものとします。

10 その他

(1) 個人情報の取扱いについて…研修開催により本会が知り得た個人情報は、適正に管理し、他の目的には使用しません。なお、受講者間の連携と交流を図る目的で、受講者氏名及び所属事業所を掲載した名簿を作成し、グループ内で配布する等研修会内で共有いたします。ご都合が悪い場合には予めお申し出ください。

(2) 受講申込書等に虚偽の記載があった場合には、受講を取り消す場合がございます。

(3) 受講決定後、受講を無断でキャンセルされた方(事業所)は、以降の受講をお断りします。

(4) Zoomを使用したオンライン研修となりますので、別紙注意事項をよくご確認ください。

11 お問い合わせ先・お申込み先

申込期間中はお電話が混み合うことが予想されますので、メールでのお問い合わせにご協力ください。

一般社団法人 愛媛県社会福祉士会 事務局

〒790-0966 松山市立花一丁目9番12号 アジア店装ビル301-A

TEL (089) 948-8031 / FAX (089) 948-8032 / メール eacsw@mbr.nifty.com